
2 5 4 2 . 輸出貨物情報仕合せ登録

業務コード	業務名
AHV	輸出貨物情報仕合せ登録

1. 業務概要

保税蔵置場に蔵置されている貨物について、搬入単位と異なる単位で「輸出申告（EDC）」業務を行う場合に、搬入単位の統合を行う。

なお、訂正、削除の場合は、再度、本業務または「輸出貨物情報仕分け登録（AHU）」業務を行う。

本業務は、貨物が搬入されてから、EDC業務が行われる前まで行うことができる。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場

3. 制限事項

- ① 1業務で処理可能な1搬入単位への統合件数は最大16件とする。
- ② 1件の貨物として登録できる搬入単位は、本業務によるものか否かに関わらず、最大40単位とする。この際、統合元の搬入単位も1単位として数えられる。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」および「オンライン業務共通仕様書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」および「オンライン業務共通仕様書」参照。

（3）輸出貨物情報DBチェック

- ① 入力された情報仕合せ元AWB番号に対する輸出貨物情報DBが存在すること。
- ② 入力された保税蔵置場が貨物の蔵置されている保税蔵置場と同一であること。
- ③ 入力者が通関業の場合は、輸出貨物情報に登録されている通関依頼先と同一か、通関依頼先が登録されていないこと。
- ④ AWBまたはHAWBであること。
- ⑤ EDC業務の行われていない貨物であること。
- ⑥ 仮陸揚貨物及びシステム外許可済貨物でないこと。
- ⑦ 手作業移行済貨物でないこと。
- ⑧ 差止め貨物でないこと。
- ⑨ 訂正承認保留中の貨物でないこと。
- ⑩ 「輸出貨物取扱登録（仕分け）（AHS）」業務または「輸出貨物取扱登録（仕合せ）（AHT）」業務が行われているが、保税蔵置場による「輸出貨物取扱確認登録（CCH）」業務が未入力の貨物でないこと。
- ⑪ AHS業務、AHT業務、AHU業務または本業務（以下、AHS業務等という。）により、仕分け元、仕合せ元、情報仕分け元または情報仕合せ元の旨が登録されていない貨物であること。
- ⑫ 「許可・承認等情報登録（輸出保税）（PAH）」業務により、滅却承認、亡失届受理、保税運送承認またはその他の搬出承認のいずれかが登録された貨物でないこと。
- ⑬ 事故貨物として搬入された場合は、税関による事故確認がされていること。
- ⑭ 情報仕合せ元の貨物種別はすべて同一であること。
- ⑮ 情報仕合せ元の貨物に1つでも車上通関の旨が登録されている場合は、他の情報仕合せ元の貨物もすべて車上通関の旨が登録されていること。
- ⑯ 貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 輸出貨物情報DB処理

①輸出貨物情報に本業務による情報仕合せが行われた旨を登録する。

②システムによりAWB番号に枝番を付与し、統合された搬入単位として登録する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出貨物情報仕合せ登録結果情報	なし	入力者
情報変更入力控情報 (仕合せ)	なし	入力者

7. 特記事項

システム不参加展示場、特定輸出申告おける自社施設または特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域に蔵置している貨物については、本業務の入力対象外とする。